



## 「みどりの日」はどうしてあるの

### 自然に親しみ、大事にする心を養う日

4月の終わりにから5月の初めにかけて続く連休は、ゴールデンウィークといって、みんなが楽しみにしている季節ですね。

このゴールデンウィークの最初にくるのが、4月29日の「みどりの日」です。

「みどりの日」は、国民の祝日の一つです。自然に親しみ、自然を大事にする心を養う日と定められています。

この「みどりの日」は、もともと昭和天皇(在位1925～1989年)の誕生日で、昭和という年代のころは、天皇誕生日といわれていました。昭和天皇がなくなってから後、4月29日は「みどりの日」と改められ、国民の祝日となったのです。

ちなみに、現在の天皇誕生日は、12月23日ですね。

### 国民の祝日

あなたは、国民の祝日を全部言えますか。国民の祝日は以下のとおりです。

元日(1月1日)、成人の日(1月15日)、建国記念の日(2月11日)、春分の日(3月21日ごろ)、みどりの日(4月29日)、憲法記念日(5月3日)、こどもの日(5月5日)、海の日(7月20日)、敬老の日(9月15日)、秋分の日(9月23日ごろ)、体育の日(10月10日)、文化の日(11月3日)、勤労感謝の日(11月23日)、天皇誕生日(12月23日)

なお、2000(平成12)年から、成人の日は、1月の第2月曜日、体育の日は10月の第2月曜日となります。(監修・田代 脩)

